

平成 28 年 12 月 5 日

一般社団法人

全国デイ・ケア協会 殿

厚生労働省老健局 総務課認知症施策推進室

高 齢 者 支 援 課

振 興 課

老 人 保 健 課

平成 28 年度介護報酬改定検証・研究調査への協力依頼について

(再々協力依頼)

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、平成 27 年度介護報酬改定による効果の検証・調査研究（※）を行い、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、平成 28 年度介護報酬改定検証・研究調査（※※）を実施することといたしました。

今回の調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴管内の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知するなど特段のご配慮をお願いいたします。

なお、別紙のとおり、提出期限は過ぎておりますが、引き続きご提出いただくことが可能でございますので、未回答の介護保険施設・事業所におかれましては、できる限りご協力いただきますよう、再度ご周知いただき、当該調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

* 調査対象の施設・事業所には 10 月末に郵送にて調査票を発送しています。

調査票の届いていない事業所におかれましては回答の必要はございません。

※ 介護報酬改定検証・研究委員会について・・・別紙 P1参照

※※ 平成28年度介護報酬改定検証・研究調査について・・・別紙 P1及びP2参照

* 第131回社会保障審議会介護給付費分科会（平成28年10月12日(水)）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000139544.html>

(平成28年度調査票については、資料1参照)

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について①

別紙

1 目的

- 平成30年度の介護報酬改定に向けて、平成27年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成27年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を行うことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に介護報酬改定検証・研究委員会を設置する。

2 調査内容(平成28年度調査)

- (1) 通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等の中重度者等へのリハビリテーション内容等の実態把握調査事業
- (2) 病院・診療所等が行う中重度者の医療ニーズに関する調査研究事業
- (3) 介護老人保健施設における施設の目的を踏まえたサービスの適正な提供体制等に関する調査研究事業
- (4) 介護老人福祉施設における医療的ケアの現状についての調査研究事業
- (5) 居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業
- (6) 認知症高齢者への介護保険サービス提供におけるケアマネジメント等に関する調査研究事業
- (7) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

3 委員

- 公益委員及び学識経験者12名により構成(平成28年9月23日現在)

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について②

4 今後のスケジュール

平成28年10月

- 調査票発送（済）

11月・12月

- 集計・分析・検証

平成29年1月・2月

- 分析・検証

3月以降

- 介護報酬改定検証・研究委員会

- ・ 調査結果の報告、調査結果に対する評価を実施

- 社会保障審議会介護給付費分科会

- ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を決定（予定）

各調査の調査票の提出締め切りについて

- (1) 通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等の中重度者等へのリハビリテーション内容等の実態把握調査事業
→ 11月15日 (発出日 10月21日～25日)
- (2) 病院・診療所等が行う中重度者の医療ニーズに関する調査研究事業
→ 11月18日 (発出日 10月28日)
- (3) 介護老人保健施設における施設の目的を踏まえたサービスの適正な提供体制等に関する調査研究事業
→ 11月17日 (発出日 10月26日)
- (4) 介護老人福祉施設における医療的ケアの現状についての調査研究事業
→ 11月11日 (発出日 10月21日)
- (5) 居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業
→ 11月30日 (発出日 10月31日)
- (6) 認知症高齢者への介護保険サービス提供におけるケアマネジメント等に関する調査研究事業
→ 11月30日 (発出日 10月31日)
- (7) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
→ 1回目モニタリング 11月14日～11月21日
2回目モニタリング 29年 1月16日～ 1月23日